

緊急事態宣言に伴う感染拡大防止対策へのご協力をお願い

社会福祉法人同胞会DOHOグループ
統括施設長 石崎 蓉子

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度緊急事態宣言が全国に出され、DOHOグループ内においても、この事態をどのように乗り越えていけば良いのか、考えてまいりました。

私たちが実施している事業は、生活を支えるためのサービスであり、生活を続けるために必要な事業であると認識しております。なので、出来る限りの予防対策をしながら、これまで通り事業実施できるように配慮してまいりました。また、補償がない中で事業を自粛することは施設にとっても大変厳しいことであります。

しかし、予防対応として通知の出ている「3密を避ける」といった内容については、環境、人員配置等の面から難しい場面もあり、日々緊張感や危機感を持ちながら何とか継続してまいりました。

大変苦しい決断ではございますが、緊急事態宣言を受け、可能な限り人との接触を減らすこと、また3密を避けることをさらに徹底するために、可能な方に関しましては、自宅待機をお願いしたいと存じます。また、送迎をご利用の方で、自宅待機は難しいが、3密となる送迎車を利用せず、ご家族での送迎をお願い出来る方には、是非ご協力いただきたいと思います。電車等公共交通機関を利用し通所している方は徒歩、自転車または家族送迎等の感染リスクを軽減した方法で通所をお願い致します。その他通所手段につきましては各事業所までご相談ください。

ご不明な点やご相談は、担当職員または所属事業所までお問合せください。ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- ① 可能な方は、自宅待機のご協力をお願い致します。(自宅待機をしていただいた場合、担当職員による訪問や電話等の方法で体調把握等をさせていただきます。)
- ② 自宅待機は難しいが、家族送迎にご協力をお願いいただける方は、ご協力をお願い致します。

実施期間：2020年4月20日～2020年5月6日